

# 令和5年度 基山町小中一貫教育推進計画

基山町教育委員会  
基山町小中一貫教育推進協議会

## 1. 基山町小中一貫教育目標と具体的取組指針

### 教育目標

きたえ やりぬき まなびあう

育成すべき資質能力の三つの柱との関連性とめざす学校像

<きたえ>→知識及び技能の育成

確かな学力、健やかな体を習得できる学校をめざす。

<やりぬき>→思考力、判断力、表現力などの育成

未来を生き抜く力を育む学校をめざす。

<まなびあう>→まなびに向かう力、人間性

仲間に学び、地域に学び、豊かな心や人間性を培う学校をめざす。

## 2. 基山町小中一貫教育実践内容

### (1) 指導区分の設定

学習指導要領の範囲内で、義務教育9年間を一貫したカリキュラムを軸として、地域の特色を活かした教育課程を編成します。

現行の義務教育制度である6・3制を維持しつつ、小中学校の教職員が学びのくくりを認識し、小学校から中学校への接続に不安や戸惑いが生じないように工夫したり、小学校間で指導の視点の連携を図ったりします。

基山町では義務教育9年間を前期4年、中期3年、後期2年の3区分に分け、それぞれの時期で重点化する指導内容を明確にし、系統性を意識しながら指導に取り組みます。

### (2) 指導区分別重点内容

#### ○ 前期（4年間：小学校1年生～小学校4年生）【基礎充実期】

繰り返し指導や補充指導等により、習熟を図ることを重視し、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

#### ○ 中期（3年間：小学校5年生～中学校1年生）【活用期】

これまでの学習や生活で身に付けたことを活用することを重視し、論理的思考力や活用力の育成を図ります。また、小学校高学年で一部教科担任制の実施、中学校進学に向けての交流事業等を行い、中学校の学習への円滑な移行を図り、中学校の学習に対する不安の軽減を図ります。

#### ○ 後期（2年間：中学校2年生～中学校3年生）【発展期】

様々な場面での発展的学習等により、自分の生き方を考えさせたり、これまで身に付けたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見付け解決する力の育成を図ります。

## 3. 令和4年度の基山町小中一貫教育重点課題

基山町教育大綱の項目「生きる力を育む学校教育の充実」を中心施策とし、「令和5年度 基山町教育プラン」の「取組方針」の中から小中すべての学校で共通して取り組むべき下記内容について、本年度の重点課題として取り組みます。

#### (1) 基礎学力の定着と学習習慣の向上

##### ・・・教育プランⅠ(1)①小中一貫教育の充実等による学力の向上

- ・全国学力学習状況調査及び佐賀県学習状況調査結果の公表
- ・各学校の学力調査の結果の分析及び学習指導の改善
- ・研究授業や小中一貫教育の研修会の実施による指導力の向上
- ・家庭学習の習慣の定着を目指す小中一貫の取組(まなびの手引きの配付)

#### (2) 基山町 GIGA スクール構想の推進・・・教育プランⅠ(1)④一人一台端末を積極的な活用

- ・一人一台端末へのドリル学習ソフトの導入とその積極的な活用
- ・一人一台端末や ICT 機器を使った共有の実践
- ・長期休業中の持ち帰り学習の実施と日常の持ち帰り学習の試行
- ・教職員のタブレット端末スキルアップ研修の実施

#### (3) 不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止

##### ・・・教育プランⅠ(2)③いじめ問題への未然防止や早期発見・早期対応

##### ・・・教育プランⅠ(4)③不登校児童生徒および家庭への支援強化

- ・「いじめは人間として絶対に許されない」という意識の徹底
- ・アンケート実施等によるいじめの発生等についてのきめ細やかな状況把握
- ・加配教員および教育支援センター「まいる一む」支援による不登校子供たちへのきめ細やかな支援の実施
- ・一人一台端末を活用した不登校児童生徒の学習支援

#### (4) 小中連携の事業の実施

- ・児童会、生徒会が連携した交流事業の実施
- ・中1不安解消を目的とした体験学習、学校説明会等の取組
- ・3校合同あいさつ運動の実践

#### (5) ふるさと基山を誇りに思う心の育成

##### ・・・教育プランⅠ(2)豊かな心を育む教育の推進

- ・9年間を見通した「きやま学」の系統表の作成
- ・各学年の「きやま学」を通じた体験学習の実施(米づくり、しめ縄づくり、職業体験、車いす体験、手話講座、キッズ認知症サポーター養成講座等)の実施

### 4. 令和5年度具体的実践内容

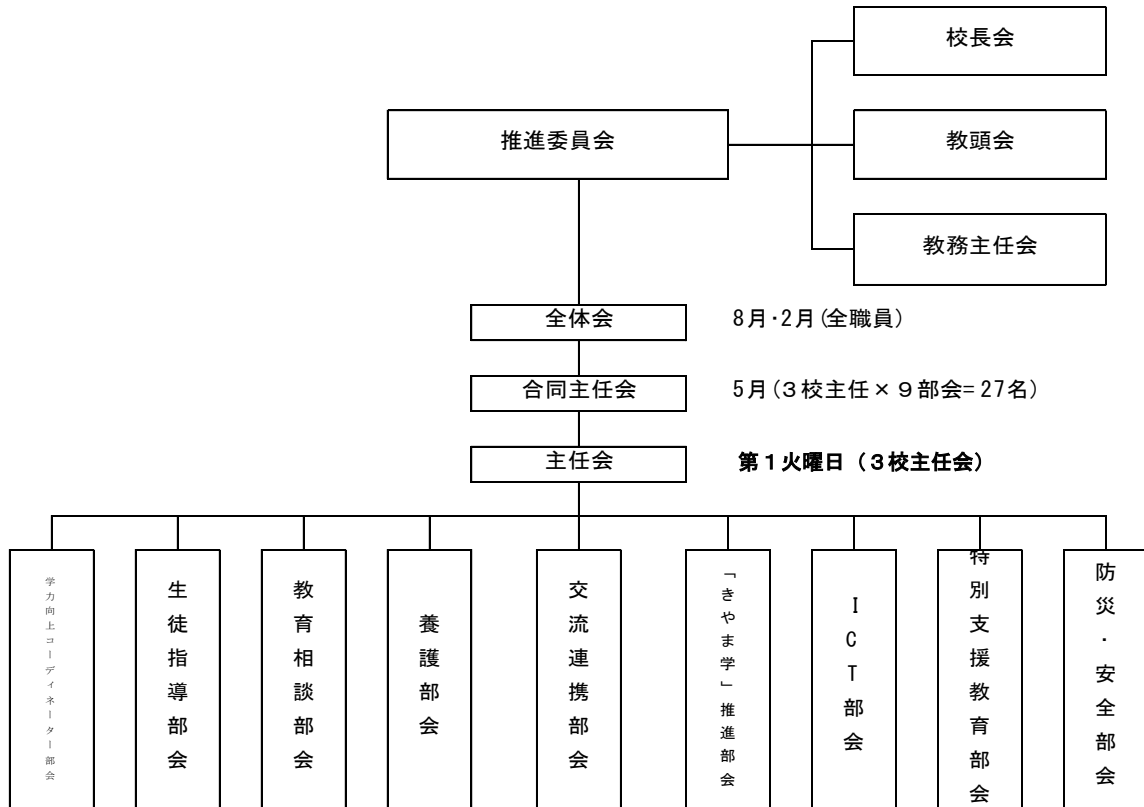
#### (1) 学校目標の共通化の継続

小中一貫目標に沿って学校教育目標を見直し「きたえ、やりぬき、まなびあう」と共通した目標にそろえます。それにより、目標等の整理をおこない、基山町で目指す児童・生徒像を明確化します。また、3校の教職員間において学校目標を共通化し、キャッチコピー化することで教職員の小中一貫に対する意識の高揚につながると考えられます。

#### (2) 運営組織の効果的運用と改善

小中一貫教育の組織として、校務分掌をベースとして、各学校の取り組みと密接にリンクした9つの部会に編成しています。全職員が各部会に所属をし、主幹教諭を事務局として主任等の共有会議を開催して、各学校で共通実践を展開します。共有会議を行うことで実践資料の作成や問題点を共有し、業務改善の効果も見込まれます。

## 基山町小中一貫教育組織図



事務局 基山中学校主幹教諭・基山小学校主幹教諭

### ○基山町小中一貫教育推進協議会（随時）

#### 校長会

協議会の中心となり、小中一貫教育基本方針の見直しを行います。また、目標に対しての評価活動、各専門部会への指導助言を行います。

#### 教頭会

専門部と連携をし、渉外を担当します。各専門部への指導助言とともに、専門部より提案された内容を各学校での実践する際のモニタリングを行います。

#### 教務主任会

共有の情報をもとにした年間計画の作成、教職員全体研修会の企画運営など学校間の学校行事の調整等を行います。

○基山町小中一貫教育推進専門部主任会（毎月第1火曜日 16：00～）

**学力向上  
コーディネーター部会**

小学校2校の実態把握として、標準学力調査、CRT検査から見える成果と課題を授業改善に生かします。(学びのPDCAサイクル)

また、令和元年度以降に「小中連携学力向上事業」で取り組んでいる「家庭学習に関する取り組み」の内容を共有し、共通実践項目(家庭学習における系統表等)の作成を行います。

**生徒指導部会**

児童・生徒の情報交換をおこないSC、SSWの効果的な活用についての検討をします。

また、「すみそあじ」強化週間の設定と各学校の実践を行います。

**教育相談部会**

不登校等支援を要する児童・生徒の情報共有や申し送り、教育相談の実施について連携協議を行います。まいる一むと学校との連携方法やスクールカウンセラーへのオンライン相談等の検討を行います。

**交流連携部会  
(生徒会・児童会担当)**

児童・生徒の交流事業の企画及び実践について検討します。小中連携、小小連携の取り組みをとおして中1ギャップの解消や学校間の連携を推進します。(合同ボランティア、合同あいさつ運動、等)また、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組の中で、積極的に学校間の交流活動を計画することが難しい現状を踏まえ、年度当初に、どのようなことができそうかを担当者で考え、実践していける体制を作ります。

**養護部会**

児童・生徒・学校状況の情報交換や保健関係の取り組みの共通実践を行います。

以下の取組を具体化し、実践していきます。

- ①感染症予防の継続(健康診断時、感染症を考慮しての実施、校内での感染症予防に対する共通理解の再認識・ZoomやGooglemeet等を活用しての講話実施(防煙教室等)
- ②健康診断票のデジタル化の計画
- ③三校の健康問題の共通化
- ④着物の生理用品について使い方の指導を継続して行う。

**特別支援  
教育部会**

児童・生徒・学校状況の情報交換や就学支援に関する協議、情報交換。福祉部局との連携強化の取り組みを行います。三校合同交流会の実施についての検討等、三校での情報交換を密に行い、中学校の現状を見据えつつ、中学校進学に向けた高学年への積極的な意識付けを図ります。

**「きやま学」  
推進部会**

各学校の「きやま学」の各学校の実践を共有し、小中一貫したカリキュラムの検討を行います。小学校間で同じ活動(年間計画の共有)を行ったり、中学校実践の成果物を小学校へ紹介したりする等、児童・生徒間の学びの共有化を図ります。

**ICT活用部会**

ICTの設備計画の具申や9年間を見通した活用について検討を行います。また、ICTを活用した授業実践等の提案を行います。また、昨年度同様、生徒・教員に向けての研修を継続していきます。具体的には以下の取組を課題としています。

- GIGAスクール構想の実施に伴う端末導入に係る「使用上のルール」の三校での共有
- 児童・生徒への使用方法の指導及び使用するシステムの構築
- 小中三校それぞれにおけるICT部会設置の現状の確認、使用方法の共有
- 職員に向けた1人1台端末の活用方法に関する研修の計画・実施

**防災・安全部会**

防災・安全の意識を高める取り組みを行う。大雨時保護者引き渡し訓練に向けて各校で対応マニュアル(特に経路と連絡系統)を検討や教科指導の中で安全教育を取り入れる検討を各学校で行います。

### **(3) 三校合同研修会の実施**

令和元年度は道徳の研修会、令和元年度は授業力向上のための研修会、サービスに関する研修会を全体で行いました。令和2・3年度の全体会はコロナ感染症対策のため開催ができませんでした。そこで、令和4年度は部会ごとの研修会を毎月第1火曜日に設定し、オンライン等で行いました。令和5年度も前年度までの研修会がさらに効果的になるように研修会を行っていきます。

### **(4) 学力向上の取り組み**

これまでの取り組みをさらに深化していきます。教職員それぞれの授業力に関しては、ステップ1-2-3の定着とICTの効果的な活用により更なる授業改善に努めていきます。また、家庭学習につながる授業の取り組みにも視野をおき、取り組んでいきます。

### **(5) 学校運営協議会の推進と連携**

令和3年度から各学校で学校運営協議会（コミュニティースクール）が設立されています。まずは学校運営協議会組織を学校内に浸透させるよう、理解を深めます。また、学校運営協議会から提案されるさまざまな取り組みと連携し、地域人材の活用を目指していきます。